

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほど市長が申し上げましたように事業計画を見直し、それで着手をしているところでありますので、3月には事業計画の中身を見直さんきゃならんというふうに思っております。配置の方針を示すということにつきましては、それをもっと整理をして30年度中にはしっかりお示しをできればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございます。ぜひそのような形で示していただきたいと思います。

もう一つ、これ私つけ加えさせていただきますけども、例えば若い人たちが親元を離れて、一旦この地を出られて、いろんな、例えば保育の免許証だとか、あるいは調理師の免許だとか、あるいは逆に言えば保育士、今言いましたか、そういうものを資格を得られて、この地元、親元に帰ってきたいという現象が糸魚川市でもあろうかと思えます。

ところが、やはりそういう子供たちが親元に帰ってこられても再就職できる、あるいは就職できる先がないと。例えばこれを民間だろうが公立だろうが、それを捉えた場合に、今、私の記憶では120。

○議長（五十嵐健一郎君）

もう時間終わりました。

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時55分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

1、農業政策について。

平成30年産米から国による生産調整（減反）がなくなり、同時に減反に参加した農家への補助金（米の直接支払交付金）が廃止されることから、需給の混乱を回避し、いかに農家の所得を確保するかが産地の大きな課題となっております。良食味米品種の育成、ブランド化が全国各地で行われ、産地間競争が厳しさを増す中、当市の農業再生協議会では、農業の30年問題と言われるこの大変革を迎え「30年以降の米政策の基本方針について」を作成し、「需要に応じた米生産を基本に、水田フル活用による所得を維持・向上する農業経営を推進する」取り組み方針を示しました。

中山間地が多く、生産者が高齢化している当地農家の所得確保及び経営安定化に向けての取り組み内容と地域農業の課題について、以下の点を伺います。

- (1) 生産数量目安の配分は、各農家に示すのかどうか。また、どのように行われますのでしょうか。
- (2) 直接支払交付金の廃止は、大規模農家ほど影響が大きいと一般に言われておりますけれども、当市の場合はどうでしょうか。また、その対策はいかがでしょうか。
- (3) 需要の高い多収品種の業務用米への具体的な作付誘導策についてと、需要に見合う作付面積、生産数量をどのように捉えておりますでしょうか。また、飼料用米についてはいかがでしょうか。
- (4) 高価格の新之助及び市長認定米について、今後の価格と需要をどのように捉えていますでしょうか。また、新之助を栽培できる市内生産者と、2等米になった新之助の扱いについてはいかがでしょうか。
- (5) 痛ましい農作業事故が連続して発生いたしましたけれども、市として農作業事故防止の取り組みについての考えはどうなっておりますでしょうか。
- (6) 有害鳥獣対策について

イノシシ、鹿など鳥獣による農作物への被害拡大に農家は悩まされています。電気柵や狩猟の現状と、今後さらなる対策をどう講じていくのか考えを伺います。

2、能生川流域の台風21号豪雨による災害について。

7月1日、8月12日に続き、10月23日の台風21号と、ことしは何度も豪雨に見舞われ、市内各地で被害を受けました。

特に能生川流域では、台風21号豪雨による累計雨量が西飛山地区で412ミリを観測し、堤防の破損や土砂災害が発生し、避難勧告も出されました。

激甚災害に指定され、国からの厚い補助を受けられることになりましたけれども、これから降雪期を迎え、被災地は大雪が降る地域であることから、来年の融雪期まで地盤の緩みによる被害の拡大が心配をされています。

- (1) 7月の豪雨災害をどのように総括し、台風21号に生かされた点は何でしょうか。
- (2) 能生川堤防の復旧計画と河床に堆積した土砂の今後の撤去計画について伺います。
- (3) 農道・林道が破損し、来春の作付に行くことができないなどの影響について心配の声が聞かれますが、対応はいかがでしょうか。

3、小学生のプログラミング体験について。

ことしの3月定例会でも取り上げ、紹介いたしました上越教育大学教育情報システム研究室が、糸魚川復興応援プロジェクトの一環として、市内で何度か小学生向けのプログラミング講座を開講しております。

新学習指導要領では、教育の情報化の流れの中で、小学校の段階からICTの活用推進が図られ、プログラミング教育が必修化されることになったところであり、このような小さいころからのプログラミング講座は、貴重な体験の場となるとともに、楽しみながらプログラミングを学べる機会と思いますが、市のプログラミングの講座と必修化への取り組みに関する考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、各農家への目安の配分は行いませんが、市全体の生産数量目安をもとに、みずからの経営判断によって作付計画を立てていただくよう情報提供に努めてまいります。

2点目につきましては、その対策として生産コストの低減、販路拡大など関係機関と連携をして支援してまいります。

3点目につきましては、県とJAによる栽培指導の徹底と奨励金の交付により、業務用米の作付誘導をしてまいりたいと考えております。また、飼料用米につきましては、国の交付金により、コシヒカリ並みの収入が確保できることから継続して取り組むことといたしております。

4点目につきましては、県、JAを含めて、新たなブランド戦略であり、当市としても販路拡大などを推進してまいります。29年産の新之助は、約10%が2等・3等米となり、新之助としての販売ができず、コシヒカリより低い価格となったことから、品質の向上への取り組みを関係者とともに進めてまいります。

5点目につきましては、関係機関と連携強化をし、安全講習会の開催など事故防止への周知・啓発に努めてまいります。

6点目につきましては、電気柵は総延長が約、現在320キロメートルあり、昨年度の有害鳥獣捕獲は、イノシシ477頭、ニホンジカ37頭であります。今後も電気柵の設置と個体数管理のための捕獲活動に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、7月の豪雨災害における検証により、具体的な避難対象区域の設定、避難所の円滑な設営と情報提供、迅速な避難情報の周知と避難者対応ができたものと考えております。

2点目につきましては、被災した堤防については、県において災害復旧工事で実施いたします。土砂撤去につきましては、搬出場所を確保して実施する予定となっております。

3点目につきましては、一部、来春の作付が困難な農地もありますが、地域の皆様と協議をし、できる限り影響が出ないように対応してまいります。

3番目のご質問によりましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願ひいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

田中議員の3番目の質問にお答えいたします。

小学生のプログラミング教育につきましては、上越教育大学の協力を得て、教職員の指導力向上や授業をサポートする人材の育成などを行い、32年度からの完全実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では、再質問をお願いします。

すいませんけども、都合によって3番目のプログラミング教育のほうから先に伺わせていただきます。

2年後、小学校からプログラミング教育が必修化されるわけでありまして。3月議会で私も質問させていただきましたけれども、当市はICTに強い教師を育てる研修をまず進めていきたいと。次年度、本年度ですね、は、算数・数学でデジタル教科書を活用した授業を進めていくと。そういったことによって教職員のスキルアップを目指すとしていくというふうに答弁をいただきました。

今ほど上越教育大学の支援を受けてという話で答弁をいただきましたけれども、具体的に今年度の、このICTに向けての教師の研修、スキルアップの状況はいかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

新しい指導要領でプログラミング教育というものが必修化ということが出てまいりました。プログラミング教育の目的は、論理的思考力の育成というものが目的であります。プログラミングの技能を子供たちが身につけるということを最終的な目標としているのではなくて、プログラミングのコンピューターを使つての学習活動によって、論理的思考力を高めていこうというのがプログラミング教育の学習目標となっております。

教職員の指導力向上ということで、算数・数学のデジタル教科書の使用につきまして、各地区で中学校区がございまして、中学校区ごとの研修会を実施をいたしました。また、上越教育大学のプログラミング講座につきましては、今年度これまでに3回実施をしまして、1月にも実施を予定と

いうふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

デジタル教科書を活用して、今のお話ですと中学校もやってるといふことの答弁だったんですけども、市内全校にじゃあこれを、デジタル教科書を採用して進めているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

市内全学校の小学校・中学校に、算数・数学ですが、算数につきましては、高学年のみでありますけれどもデジタル教科書を導入をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ことしから始めて進めているという中で、気になるのは児童生徒がどのように習熟度が図られていっているかどうか。また教職員は、これを行っていくに当たって、言葉はあれですけど自信持っていったらいいのでしょうか、きっちりと予定どおり、計画どおりに進めていられるのかどうか。また、保護者等のこの辺の進め方に対する理解というものは、いかがなもんなんだろう。そういったことがちょっと考えられるんですけども、その辺の調査あるいは考え等いかがなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

PCの状況を申し上げますと、各学校には1学級分のタブレットが配備をしております。ですので複数学級で同時にパソコンを使おうと、タブレットを使うということは不可能であります。PCの環境というのが今の段階では、1人1台というふうにはなっていないというのが現状です。

また、教職員のほうでも機器にトラブルがあったりとしたときにうまく全職員がそれに対応できるかということについては、なかなか難しい状況があるかと思っております。

当教育委員会としては、その環境を改善すべくICTの支援員ですとかということができればというふうに今は考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

最初の答弁で上越教育大学、情報メディア支援センターですか、と連携されている、あるいは連携してきたというふうに今受け取ったんですけれども、例えば教職員やなんかはこちらのほうで、支援センターのほうで開催される講座やなんかを受講した、あるいは講師に来てもらうとか、その辺の具体的な研修方法というのはいかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

教職員の資質向上ということで研修を毎年組んでおりますので、そういった中にも来年度そのような研修も考えていきたいと思っておりますし、また上越教育大学のほうでは、上越教育大学の協力で来年度、糸魚川地区、青海地区、能生地区それぞれでメンター、いわゆるプログラミング教育を行う際のお手伝い役となるようなそういう講座も、メンター育成講座も行うということでもありますので、そういったことも教職員に紹介をして、参加をしてもらえればと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今後の取り組みなんですけれども、上越教育大学では上越教育大学教育情報システム研究室、情報支援センター、今ほどの話にもありましたけれども、今年度は民間業者と協働で年4回の講座を行っているということでした。2020年度からの必修化に向けてのプログラミング教育の指導者養成講座も行っている中で、今ほどお話がありましたけれども、私も関係者から伺ったところでは、メンター教育も視野に入れて、ぜひこれを進めていきたいというふうになっております。今の答弁で、これについて一緒にやってく、あるいはかなり力を入れていかれるような話も伺っているんですけれども、センターのほうでは、かなり来年度に向けてその辺の予算化等も一生懸命やっていると聞いております。ぜひその辺、やはり一番近い大学でもありますし、取り組んでいただきたいと思うんですけれども、今後の取り組みの仕方、いろいろとやり方があると思うんですけれども、もうあと2年しかないという中で、今後2年後等においては、この辺の進め方、あるいはやり方については、自治体によっては各学校の判断に任せてやっていく、内容についても、というところと、教育委員会のほうが指導してやっていくとか、いろいろとやり方があるようなんです。また、使う教材やなんかによっても違いが出てくるようなんですけれども、本市としては、各学校の判断についてはどのように指導していかれるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

教育課程、カリキュラムの最終的な責任者は各学校の校長であります。校長が、学校の実態、児童生徒の実態を把握をして、どのように進めていくのかということを経理が決めて実施をしていきます。教育委員会としては、その応援・支援をしていくというスタンスでございます。

ですからプログラミング教育につきましては、指導要領で記載をされているわけですので、実施をしなければなりません。その実施の方向については、教育委員会でしっかりと見きわめていきたいと思っております。応援をしたいと思っております。そのためにやっぱり ICT 環境の整備が必要ですし、教材の開発ですとか改善、そしてどういうふうに教育課程の中でそのプログラミング教育を位置づけていくのかということ、そして教職員の研修をどういうふうにしてやっていくのかということが必要かと思っておりますので、今申し上げた4点については、教育委員会のほうで支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先月、アップル社のプログラミングコース、Everyone Can Code（誰でもプログラムを書ける）という大衆プログラミング教育事業、世界の国々に展開するというところで発表がされまして大変話題になりました。

最初、アメリカだけだったこのアップル社のコースを、アップルの技術者と教育者が設計して、世界に広げて、学生たちがアプリ経済に参画できるようにプログラミングの基礎を学ぶという事業であります。これは高校生以上の学生を対象にしているわけでありましてけれども、急速に進む世界的な情報化の流れの中で IT 人材の不足に対応して、いち早く大学と大手企業がプログラミング教育でパートナーシップを結んでいるわけで、これからは日本でもさらにあらわれてくるし、また進化していくものと思っております。

北陸地方でちょっと調べたところでは、加賀市が先行して昨年からはやっているようでありまして、これには市長、教育長がトップになって全市で取り組んでいるということで、かなり成果を上げている模様が紹介もされております。

当市におきましても、今、課長が答弁されましたように ICT 環境の整備、ただ整備すればいいというもんじゃなくて、どのようなものを整備するか、非常に予算もまた出てくるものですが、また、教職員をどのようにスキルアップしていくか、そういったものをわずかな期間ではありますけれどもしっかりとやって、子供たちに必修化に向けての何といたしましうか、やはり習熟度アップにやっていただくようお願いしたいと思っております。やはりそういった面では、こういった講座が大事ですし、この講座やなんかを私も見たりすると、楽しみながら非常にスムーズに入っていけるんじゃないかと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

ということで、プログラミングのほうはこれで終わらしまして、次に、1番目の農業政策のほうに質問させていただきます。

生産数量の目安につきましてですけれども、これまで糸魚川市におきましては、個々の農家には

面積配分も行わないで一定面積以上の農家に生産調整等いろいろと話をしたりするとか、そういったことで進めてきたけども、今の答弁ですと、これには変わりがないなというふうに受け取ったんですけども、それでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今まで米の需給調整については、とも補償という制度、糸魚川独自の仕組みでありますけども、それで需給調整をしてまいりました。今度は国によるそういう需給調整へのかかわりというのがなくなりましたし、今後は糸魚川市の再生協議会において、どういってお米を、売れるお米を、売り切るお米をどういうふうにつくっていくかというのが重要であります。このたび30年産以降の基本方針について、コシヒカリはどれだけ、その他のお米はどれだけ、飼料用米はどれだけというような方針を示させていただきました。今度、生産者はそれに基づいて自分の経営に当てはめて、何を生産すればいいのかというのは、それぞれ生産者の、今度ご判断になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

言葉だけ聞いていますと結局、各農家の、生産者の判断に任せるということで、一応、市としてはこういうふうにやりますよという方針も示したということで、ちょっとまだ具体的な、じゃあどれをどうやって進めていくのというのがよくわからないので、これからまた伺ってきたいと思います。

11月30日に農林水産省が発表した2018年産の主食用米の需給見通しの予測なんですけれども、18年産米の生産量は、横ばいの735万トンとしておりましたけれども、需要のげどまらなくて、最新の資料では、17年7月から18年6月の需要予測を当初見通しよりも9万トン少ない744万トンに下方修正というふうに発表されました。さらに18年から19年の需要も当初見通しよりも下振れする可能性もあるというふうに発表しております。

ことしは主食用米の値段が少し高くなって仮渡金も少し上がりました。逆にその影響で、次年度以降の需要の減少が当初の見込みよりもまた加速しないか、逆にそういった心配が懸念されるわけです。適切な生産数量目安の設定と需要状況の情報把握、これが大事なかなというふうに思います。

まず、糸魚川市の現状を把握しないといけないということで、ことしの作柄なんですけれども、ことしの作柄はいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

ことしの作柄につきましては、大体1等米比率が75%ぐらいということでありまして。これについては、近年、残念ながら80%に届かないという状況があります。私、十数年前にも米政策を担当させていただいておりました。そのときは、ほかの産地が悪くても糸魚川というのは8割、9割確保するというのが糸魚川のお米づくりだったんですが、近年は80%に満たないという状況が続いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

作柄がよくない、その原因も恐らく考えておられます、その対応もやってこられる中で、ことしもこういう結果だったというふうには受け取れるわけでありまして。これから産地間競争がますます厳しくなって、じゃあ他の競合する産地を見ると、先日、JAのブランド化推進大会の資料があるんですけども、軒並み皆さん富山を初め「青天の霹靂」にしても「ゆめぴりか」にしても99%、98%、91%等々になっている中で、こういったものと競合していかなきゃいけないというふうになるわけでありまして。この地域の実情に合った、毎年、天候がどうのとか、あるいはこういういろいろとそれぞれ年によってあるんでしょうけれども、やはりこれでは厳しくなってくんじゃないかなと思いますので、その辺の検討をしっかりとやっていきたいと思っておりますし、また何か考えがあったら、もしここで披露してもらえれば、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

作柄が悪いと生産者の収入に直接影響が出てまいります。市としましては、JAでありますとか、地域振興局と一緒に、いいお米を市場に出すという取り組みをしておりますが、結果については、今申し上げたとおりであります。

今年度からJAの取り組みとして、市長認証のブランド米というのを、市長から認証を受けて、今後ブランド米として販売をしていくと。これについては、当然高く販売をしていきます。同じつくったコシヒカリであっても高い米、安い米という区分がされますので、生産者については、よりよい米をつくる、そんなきっかけ、動機づけになればなというふうに考えております。今ほど議員からもお話がありましたように、天候のせいにしたり、また害虫のせいにしたりという、そればかりではないんでしょうけれども、今、残念な結果が続いておりますので、品質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、市長の認証米、ブランド化、また高価格への取り組みとか話いただきましたけれども、30年以降の生産数量目安と作付面積の目安も示されたわけですけども、このような今の米の状

況は幸いにしてかなり予約状況、販売状況はいいようで、聞いてはいるんですけども、来年以降の取り組みの方針を示す時期としては、この時期はもう出おくれ感があるように私は感じているんですけども、もう大体、説明会等で、地域懇談会等で説明会をとったりとかというふうにされてると言うんですけども、種の予約申し込みがもう始まっている、あるいはもう終わっている。来年の作付予定が決まっている、そういう段階じゃないかと。なので、実際、来年の方針そのものは、これ時期においては一体どうなのかなというふうな印象を受けるんですけども、その辺についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

再生協議会でずっと協議をして、生産者に周知をする時期については、ご指摘のとおりもっと早ければ早いほどよかったんだと思います。

ただ、今まで国による需給調整があって、大きな米政策の転換ということで、再生協議会においてもなかなかその方針が煮詰まらなかったということで、こういう時期になっております。

種もみにつきましては、JAのほうでは年内いっぱい、いろんな用意をしておりますので、対応については可能だというふうに考えております。

また県内の状況を見ても、方針を示せた市町村というのは半数、年明けになってしまうというのが半数、県内においてはそういう状況でありますので、本市については、多少おくれましたが、それでも11月段階から示せてよかったのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

わかりました。

(3)の業務用米、多収品種の業務用米に推進していきたいということで、こちらには「つきあかり」「ゆきん子舞」「あきだわら」「ちほみのり」これを栽培体系を確立していきたいというふうな方針が示されてました。この中は4種類あるわけなんですけれども、この4種類を生産者に任せて、私はこれ欲しいからというふうに任せてやっていくのか、それともこの中のどれかを重点的にやっていくのか。この品種を見ますと、「つきあかり」「ゆきん子舞」それから「ちほみのり」というのは、どちらかというわけじゃないかと。それで唯一「あきだわら」がコシヒカリとほぼ同じ時期と。

目的としては、コシヒカリと作期を分散するのが目的というふうなものもあるわけですね。全部これほとんどわせということで、なぜこのようになってきたのか。上越のほうでは、「みずほの輝き」ですか、そういったものにも力を入れてると。これはたしか、おくてというふうにも聞いておりますがね。

そういったので主食用米としての「新之助」もあるわけで、これはおくてですね。「新之助」の関係があるのかなというふうに推察もするわけなんですけれども、この辺の多収品種の4品種に

ついて、どのように推進していくのか、もうちょっと具体的にお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

業務用米として「つきあかり」「ゆきん子舞」等々あるわけですが、市として今一番、一押しというのが「つきあかり」を推しております。上越市についてもこの「つきあかり」は、聞くところによると29年産の50倍以上作付けるといことも聞いておりますし、食味も、私も実際にいただいてみましたが、おいしいですし、冷めてもおいしいというふうに聞いております。

それで、実際の誘導については、小規模・中規模の農家というのは、何種類もお米というのは生産するのは難しいと思っております。コストもかかりますし、手間もかかってまいります。そういう農家は、小規模・中規模の農家は、やはりいいコシヒカリをつくっていただいて、それを高く売り抜いていただくというのが基本だろうというふうを考えております。こういう多収性のお米については、規模の大きな農家、これわせでございまして、早い時期からコシヒカリですとなかてになりますので、わせからなかてまで作期を分散できる、作業を分散できるということがありますので、これもコスト低減になるというふうを考えております。そういう取り組みによって収入を確保し、コストを下げた所得の幅を広げていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

小規模農家は高価格米を推進して、大規模のほうでは、それとあわせて作期をずらす形で「つきあかり」を初め多収米をやってく。そういう方向を示していくと。その選択については、生産者に任せるといふふうに理解をしましたがけれども、この説明というものは、建設産業常任委員会のときの報告では、地域懇談会でこれからやっていくと。でも今、実際やっておられるかと思うんですけども、その辺の声というのはどうなんでしょうか。生産者に任せるといふ中で説明をされる、さっきも話しましたがけれども「つきあかり」の種を欲しいといっても要領を得なかった回答があったという話も聞かないでもないです。その辺の対応がまだ、できているのかなというふうに懸念もされるわけなんです、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

お米の生産の方針につきましては、地域農業懇談会、それから先ほどお話のあった糸魚川産米のブランド生産者大会、認定農業者連絡会、また農業委員会の総会等でも周知をさせていただいております。今後については12月17日、これはどなたでもおいでいただいても結構なんです、米の生産基本方針の説明会というのを能生地域、糸魚川地域の2会場で開催をして、そしてこの基本方針については、きちっと生産者に伝わるようにお話をさせていただきたいと思っております。

こういう説明会、懇談会の中で、じゃあどういってお話があったかということでもありますけども、それについてはやはり初めての取り組みなものですから、本当にシミュレーションのように行くのかと。また、先ほどありました種の問題も、種はこれからじゃ間に合うのかというお話もありました。農協のほうにも確認をしておりますが、種のほうについては、何とかお話があれば確保したいと、そういうふうに努めたいというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非主食用米は、とも補償の話によって、備蓄米は、取り組まないということで、飼料用米については、「新潟次郎」を推進していくというふうに伺いました。「新潟次郎」なんですけれども、かなり多収だというふうに聞いておるわけなんですけども、まずそもそも飼料用米の需要、あるいは販売先等というものは、これは糸魚川ばかりもそうなんじゃないと思うんですけども、どこでも力を入れていくかと思うんですけども、需要というのは、どれだけでも対応できるのか、ある程度の見込み数量というものがあるのかどうか。別なこの資料では、多収性品種のシミュレーションもありましたけれども、あのような数字を見ると我もというふうな気持ちになる人も結構多いんじゃないかと思うんですけども、飼料用米の需要というのはどれぐらいあつての上の話なのか、その辺は情報把握されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

飼料用米につきましては、29年産に比べて大体同じぐらい、30年には作付ていきたいというふうにお示しをしております。飼料用米については全て全農で引き取っていただくわけですが、米の値段が正直安いお米であります。交付金で所得収入を補うということでもありますので、コストをかけて遠くまで運んでいくような、そういう手間・コストはかけられないというふうに考えております。望ましいのは、やはり糸魚川でとった飼料用米については、この糸魚川近くで消費していくというのが本来の筋だというふうに考えております。

需要については、全国レベルで見れば、まだまだ足りませんよという国のアナウンスがあるわけですが、糸魚川については、先ほど言いましたように、じゃあこの糸魚川、上越、近隣でどれだけあるかというのは、これ以上なかなかふやせない場面というのも出てくるんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それは心配になってくるわけですね。たしか五百何十円だったかと、90円だったかな、非常に安い、ほとんど交付金で賄われてると。その交付金にしても610キロだったかな、が最大で、そ

れよりも収量が少ないとどんどん減っていくというわけですね。こういう交付金頼み、あるいはそのほかに水田活用が1万2,000円ですね。それから多収加算が1万1,000円。こういう先の見通しがしっかりしてないと難しいんじゃないかと。その辺の見通しというものがあってのお話かどうかということなんですが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

ご指摘のように「新潟次郎」で今、飼料用米は進めておりますけども、お米の値段よりも交付金のほうがずっと多いわけで、しかもたくさんとらないと基準収量よりも150キロとらないと、この10万5,000円の満度の交付金というのはいただけません。ですので、リスクはあるんだろうというふうに考えております。

飼料用米については、できるだけ前年並みに抑えながら、そして先ほど言いましたコシヒカリでありますとか「新之助」でありますとか、その他の業務用米、そういうものに作付をお願いするような形にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それが昨年から比べて収量拡大を目指すというふうの方針はあるけれども、15ヘクタールの目安という数字にあらわれているのかなというところになりますね。

やはり情報をしっかり把握して、指導がやはりこれは大事じゃないかなと思いますし、しっかり対応していただきたいと思います。ことしはつくって、来年は別というふうにならないようにできればと思いますし、もう一点、輸出用米がやはり国の支援もあるということで、2ヘクタールを今回入れてるわけです。この国の支援というのは一体、具体的にどんな支援内容なのか。

それで新聞報道でも新発田市の例がありまして、台湾でこちらの価格の3倍でしたか、の価格で売れているのが、きょうの新聞、あるいは先日の新聞でもありました。当市において輸出用米、一応数字はあるけども、低い数字ですけれども、それでも2ヘクタールの9トンというのは、これは見込みがあつての数字なのか、それとも今後何か具体的な何かあるからこれを出してるのかどうか、同じことですけどね。そういうふうに見込み、あるいは具体的な活動はどうなっているのか、国の支援策とあわせてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

輸出用米につきましては、需要はあるというふうに認識しております。海外でも日本食ブームで、例えば回転ずしのお店だとかというのが人気があるので、そういう需要はあるというふうには認識はしておりますが、決して高く売れるというわけではないというふうに考えております。新聞報道

で60キロ当たり何万円ですというのは、それはほんの一握りのお米でないかなというふうに考えております。

国の支援というのも特別あるわけではなくて、全農も少しずつ輸出については考えるようになってきておりますが、民間の卸、先ほど言いました回転ずしの関係する卸だとか、そういうものが市内においても輸出用米を求めているということでもあります。銘柄については、コシヒカリであったり「こしいぶき」であったりということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

国は需要の拡大を推進していくというけども、具体的な支援はないと。そんなに報道されているほど高くはないというふうに資料を見ていると。この作付の目安にしても、若干取り組んでいるところがあるので、それを当ての数字ということで、じゃあ市としては、輸出用米についてはどういふ方針でどうやって臨んでいくかというのは、まだないというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市の米政策については、より高い販売先に全てのお米を売り切るとというのが基本だと思っております。

輸出用米については、お聞きするところによると全農の仮渡金程度というふうに考えております。全農への仮に仮渡金を受け取って、その後、全農のほうで高く売れば追加払いというのがあるわけですが、この輸出用米については、市内で輸出しておる農家から聞くと仮渡金というのはなくて、大体、全農の仮渡金程度だというふうに聞いておりますので、今現在のそういう動向を見ますと、やはり輸出用米でなくて国内での販売というのを基本にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

市の方針はわかりました。

それから、経営安定化の取り組み方針で、収入保険制度の加入を促進するというふうにあります。来年から収入保険制度が、先ほど話ありました、とも補償はなくなってということで、必ずしもとも補償のかわりに収入保険制度というわけでもないし、とも補償のカバーできるものではないというふうに思っているんですけども、この加入促進をしていくとあるんですけども、当初から収入保険制度の問題点として、これは対象が認定農業者、それから法人であること、それから青色申告者であることというふうになっているかと思うんですけども、まずその辺についてどうなのか

で、この市内においてそういう人が一体どれぐらいになるのか。懸念されるのは補償内容はともかくとしても対象が少ないんじゃないかと、その辺の把握はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

その収入保険制度に入れる諸条件については、今、議員おっしゃったとおりであります。

認定農業者については、糸魚川市は、たしか200までいってなくて170から80ぐらいだったと思っております。その方々しか今の条件でありますと収入保険制度に入れません。そうではなくてやはり認定農業者もふやしていかなければならないというふうに考えておりますし、必要な場合はそうしていきたいと思っております。そこら辺がまだ生産者のほうに国の制度というのが届いておらないことも考えられますので、国の米政策が大きく変わるこの時点でありますので、きちんとその辺も生産者のほうに声を届けて必要な場合については、その条件をクリアしていただくように、こちらからも働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね、まだ周知のほうができている。それから、周知していくと今度、負担の問題が出てくるわけで、負担にしてもやはりとも補償のようなわけにもいかないというふうに思います。その辺の周知、これから大変かと思うんですけどもやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

「新之助」でありますけれども、ことしは90%1等米、残り10%が新之助なんだけれども新之助にならなかったということでもあります。こういうのは実際どういうふうに扱うんでしょうかね。10%というのは、価格やなんかはどうなって、先ほどの答弁でコシヒカリよりも低い価格というんですけれども、新之助として一生懸命つくったわけなんですわね、物すごい手間をかけて。その扱いというのは、具体的にもうちょっと詳しく、どのように扱われて、どのぐらいの価格になっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

全農の仮渡金を見ますと、コシヒカリの1等は1万4,300円、60キロ当たりです。新之助については1万7,200円、これは1等になって初めて新之助と名乗れるということでもあります。2等・3等になった場合は、新之助というふうには名乗ることができなくて、その他うるちという分類に入ってまいります。全農に事前に確認をさせていただきましたら、2等ですと、新之助の2等というのはいませんが、1等になれるものについては1万4,000円程度、60キロ。3等については1万3,000円程度というふうにお聞きをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これもいつだったか新聞にもあったんですけども、新之助は、やはり新潟県のこれから一押し
のブランドに育てていかなければならないので、ギャップを初め精米基準等いろいろと厳しいもの
は必要だと思いますし、やってかなきゃいけない。売れるなら売れるで、やはり生産者もふやして
いきたいし、生産拡大もしていかなきゃいけないと。

その一方で、新之助なんだけれども、コシヒカリだったらコシヒカリで2等米で扱われるわけな
んですけども、値段がこれでずっと推移するならいいんですけども、生産拡大していったら、
例えばさっき10%としたら、来年の作柄を入れると180トン、単純計算で10%だとすれば
18トン、約300俵が新之助でなくなって、一般コシよりも安い値段。手間が随分とかかっている
と。この辺の救済策というのを県、これは進めているわけなんですけれども、県と検討していく
余地があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

新之助と名乗るためにはいろんな諸条件があって、手間もコストもかかります。結果、新之助と
名乗れず、2等・3等になる場合もあるわけで、1等になれば高く売れますけども、2等・3等
になった場合は安くなってしまいうリスクというのはあります。やはりまだデビューしてここ数年の新
しい品種でございますので、そこら辺の栽培技術の普及、そして丁寧な指導というのが必要なん
でないかなというふうに考えております。そこら辺については市、それからJA、振興局と一緒にな
ってきちっとした栽培指導に努めていくというのがまず基本だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、農作業事故であります。

ことし秋になって、特に農作業事故が頻発しました。非常に悲しい出来事でありました。ことし
の農作業事故の現状というものについては、どのように把握されているのかどうか、いかがでしょ
うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

ことし秋作業において重症、手をコンバインに挟まれたということで重症を負った方1名、それ

から、コンバインの下敷き、運搬機の下敷きになって亡くなられてしまったという方が、それぞれ1名おられます。

毎年、拾い上げてみますと、多かれ少なかれこういう事故というのが残念ながら起こっておるといのが実態であります。これについてもJAのほうでは、安全な作業の講習だとかも行っておりますし、市としましてもJAと一緒に春作業・秋作業のときには、安全に努めてくださいという周知を図っておりますけども、結果として今申し上げたようなことになっております。今後についても、もっともとその辺の徹底をしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ことし春に農業関係の8法が可決されまして、その中に農業機械化促進法案の廃止があります。来年、30年の4月から施行されるわけでありましてけれども、農業用機械の安全性を確保する法案ということで、非常に大事な法案というふうに私は思っておったわけですが、このようなことになって残念には思っておりますが。今後、農業従事者の減少が予想されて、ますます農業の生産性の向上、機械化が求められているにもかかわらずの中でありまして、市ではこの法案の廃止をどのように捉えていますでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほどありました機械化の促進の法律であります。農業については、もうほとんど機械化ができてきて、最近では今度、機械の大型化というのが進んでおります。一旦、事故になってしまうと本当に重症、死亡事故というところに直結するわけでありまして、この法案については施行されますが、その後の推移というのを、市としましてもきちっと注視をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

高齢の生産者がますますふえる一方で、土地の集積と法人化が進んで労働者の雇い入れによる作業は効率化されて、機械化が進んでいます。

また、農道への一般車両の乗り入れも多くなったり、事故の確率がそういったことで高くなったり、あるいは重大事故につながる確率も高くなっているのが現状であります。草刈り作業においてもいろんな形において事故がよく発生して、よく報告を聞いたりもします。やはりもうちょっと具体的な安全啓蒙活動というものが必要なんじゃないかなと。のぼり旗とか看板の設置とか講習会とか、いろいろとあちこちでやっているのはありますけれども、その辺を参考にしてやっていただきたいです。もう一個聞きたいのは、こういったときに万一発生したときの補償ですね。法人化し

ているところなんかは、結構その辺のところの保険やなんかにも入ってるところがあるかと思うんですけども、個人で結構、規模拡大して機械のやりとりやら、人手のやりとりやら、しているところ、集落営農でやってるところ、そういったところなんかの安全の、そういったばかりじゃなくて万一の場合の補償、そういったものの対策というものも必要なんじゃないかなど。その辺の救済策とか補償策というものは、何かあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

農作業時におけるそういう、けがをしたとかというのは、やはり農災になるわけでございますので、農済のほうの保険に加入をされるというのが一般だろうというふうに考えております。ただそれについては、個人にお任せということになっておるのが実態であります。そこら辺についても農済と一緒に現状を把握をして、何か対策が必要であれば講じていきたいと思っております。

また、中山間地域直接支払いでありますとか多面的支払いの活動については、それぞれの団体でまとまって傷害保険に加入をしていただいておりますので、そういう活動において、もしけがをされたということであれば、何がしかの補償には該当してくるというふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

有害鳥獣対策なんですけれども、本当に被害が拡大しております。また、イノシシ、鹿は書きましたけれども、熊による人身事故も発生しているわけなんですけれども、市として今、狩猟免許への補助金だとか、捕獲報奨金というんですか、そういったものの金額かなり高くしてきているんですけれども、そういったことへの補助、もう補助ばかりじゃないかもしれないんですけれども、思い切った引き上げだとか、何か対策を講じないといけないんじゃないかなと思うわけなんですけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

有害鳥獣の捕獲等については、特に猟友会の皆様から大きな力となってやっていただいております。先ほど議員おっしゃったように、狩猟免許の取得とか銃の所持許可について補助制度を設けて、なるべくそういう猟友会の会員が減らないようにというような施策もやっております。おかげさまで28年度につきましては、糸魚川支部、西頸城支部の猟友会員については、67名ということで前年度より8名ふえているというような状況になっております。今後も猟友会のほうの会員をふやすような努力と、もう一つは、1頭当たりの捕獲の委託料、大型獣ですと今、市のほうから1万円ということで委託料をお支払いしているところがございますが、その辺も猟友会の皆さんのお話を

聞きながら検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

糸魚川市は1万円。上越市だったか1万2,000円でしたかね、引き上げしています。またさらなる引き上げの要望の話もあります。

資格取得のほうの補助金は、県の上限を使っているようなんですけども、やはり県や、あるいは隣と連携しながら金額はできるだけ同じ、あるいはそれ以上にやらないと難しいんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も検討する中で、この有害鳥獣の対策をやっていただきたいなと思いますし、本当にイノシシにおいては、火打山でも見られるというふうになって、環境破壊も懸念されますので、しっかりした対策をよろしく願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午後0時07分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。1回目の質問をさせていただきます。

1、義務教育修了時の学力について。

11月2日、NHKのクローズアップ現代+で「平仮名も書けない若者たち見過ごされてきた学びの貧困」という番組がありました。

内容は、20歳になっても平仮名も書けない、掛け算、割り算もできないという青年の話です。特異な事情で小学校2年までしか行っていません。不登校で当初は先生や行政の担当者が来ましたが、だんだんと来なくなりました。